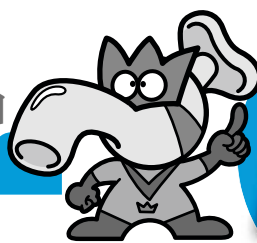


カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口

6月1日～7日

水道週間は、水道事業の発展に資することを目的として毎年実施されています。



週水間道

浄水場の一般開放

■とき

6月1日(月)～7日(日)
午前10時～午後4時

■ところ

知多浄水場
☎ 知多市佐布里字西池之脇 8
※直接お越しください。
(予約不要)

6月5日は「環境の日」 6月は「環境月間」

～みんなで作ろう！
環境を大切にすまち・
ひがしうら～の実現に向けて

「環境基本法」で、6月5日を「環境の日」、その日以後1週間を「環境週間」、6月の1か月間を「環境月間」としています。また、国連では、毎年6月5日を「世界環境デー」として定め、世界各国で環境保全の重要性を認識し、行動の契機とするための各種行事を行っています。

地球温暖化は、生態系にも深刻な影響を与えることが懸念されます。一人ひとりが環境に優しい行動に努め、自らの生活・行動を見直し、生物多様性の保全と持続可能な社会作りにつなげていきましょう。

■問い合わせ

環境課 内線 282

■水道メーター取り替え

水道メーターは、計量法に基づき8年間で取り替える必要があります。今年度は平成20年に製造されたメーター(ふたの部分に東20-〇〇〇〇の刻印があるもの)が対象となります。

取り替えは6月中旬から12月下旬に、町が委託している水道指定給水装置工事業者が行います。

【パイロット】
少しでも動きがある場合は漏水

東20-〇〇〇〇の刻印があるものは取り替え



■漏水かな?と思ったら

- ①全ての蛇口を閉め、水が出ないようにする。
- ②メーターのパイロットを確認する。
→少しでも動きがある場合はどこかで水が漏れています。漏水の場合は、町指定の水道指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■水道の検針

水道の検針は2か月に一度です。

支払月	検針月の翌月	
検針日程	検針月の6～15日	
検針月	隔月(奇数月)	隔月(偶数月)
地区	石浜・生路・藤江	森岡・緒川・緒川新田

検針協力をお願い

- ・水道のメーターボックスの上には、車や物を置かないでください。
- ・犬は放し飼いにせず、出入口やメーターから離してつないでください。

検針後、今までの使用水量に比べて差が大きい場合は、改めてメーターの確認に伺うことがあります。

検針業務および水道開閉栓業務を(株)フューチャーインに委託しています。水道検針員・開閉栓作業員は左胸に社名が入った作業を着用し、身分証明書を携帯しています。



■水道水質検査計画書・結果の公表

上水道を安心して使っていただくために、町ホームページと上下水道課で水道水質検査計画書および結果の公表を行っています。

また、毎月の水質検査結果を町ホームページで公表しています。

■水道の使用開始・中止

開始および中止希望日の前日までに「給水装置使用開始届」または「水道使用中止届」を提出してください(当日の開始・中止および電話での受付不可)。

なお、開始・中止の希望日が役場閉庁日の場合は、その前日または後日になりますので注意してください。

■問い合わせ 上下水道課 内線 252